

袋井市教育委員会 会議録（要旨）

会 議 名	令和2年9月 袋井市教育委員会 定例会
招集日時	令和2年9月29日(火)午後1時30分
会議時間	午後1時30分から午後3時40分まで（2時間10分）
場 所	袋井市市役所3階 302会議室
出 席 者	鈴木一吉 教育長 上原富夫 委員 瀬川香織 委員 鈴木万里子 委員 (計：4人)
欠 席 者	大谷純應 委員
傍 聴 者	無し
当局出席者	伊藤秀志 教育部長 山本裕祥 教育監 長谷川修一 教育企画課長 小鷹義晴 おいしい給食課長 大庭英男 すこやか子ども課長 加藤邦夫 育ちの森所長 金田裕之 学校教育課長 村田秀明 生涯学習課長 山本義孝 歴史文化館長 野村浩二 袋井図書館長 大庭尚文 教育企画課長補佐兼幼小中一貫教育推進室長 小池信良 教育企画課教育総務係長 (計：12人) (合計：16人)
会議に付した 事件	別紙「令和2年9月 袋井市教育委員会定例会 議事日程」の とおり

令和2年9月 袋井市教育委員会定例会 日程

日時：令和2年9月29日(火)
午後1時30分開会
場所：市役所3階 302会議室

会 議 日 程

日程第1 開 会

日程第2 会議録署名委員の指名

日程第3 会議録の承認

日程第4 教育長報告

日程第5 教育部月例事業報告

日程第6 議 事（会議に付すべき事件）

（1）議決事項

議第20号 袋井市教育会館条例施行規則の制定について

（2）報告事項

報第96号 令和3年袋井市成人式の開催について

報第97号 袋井図書館開館50周年記念事業の実施について

報第98号 袋井市文化財保存活用地域計画策定協議会委員の委嘱又は任命について

日程第7 意見交換

各学園における幼小中一貫教育の推進状況について
(南の丘学園、浅羽学園)

日程第8 その他

（1）連絡事項

ア (仮称)袋井南認定こども園の整備について

イ 茶染絹絲織(きぬいとおり)作品展

ウ 袋井市立図書館だより「ふくぶっく」令和2年10月号

（2）次回定例会等の予定について

ア 第2回袋井市総合教育会議

10月19日(月) 午後1時30分～ 市役所4階 庁議室

イ 10月教育委員会定例会

10月30日(金) 午後1時30分～ 浅羽支所 第1会議室

(3) その他

日程第9 閉会

1 開会

●鈴木教育長

ただ今から、令和2年9月袋井市教育委員会定例会を開会いたします。
議事がスムーズに進行できますよう、御協力をお願いいたします。

2 会議録署名委員の指名

●鈴木教育長

袋井市教育委員会会議規則第16条第2項の規定に基づき、上原委員及び瀬川委員を指名いたします。

3 会議録の承認

●鈴木教育長

8月定例会の会議録について承認されています。

4 教育長の報告

●主な報告事項

袋井特別支援学校訪問
その他は資料のとおり

5 教育部月例事業報告

●教育企画課

- ・南の丘学園全体研修会 (9月9日)
- ・幼小中一貫教育 統括校長会 (9月25日)
- ・第2回袋井市総合教育会議 (10月19日)

●学校教育課

- ・定例校長会 (8月28日)
- ・袋井市新型コロナウイルス感染症予防対策講演会 (9月3日)
- ・袋井市新型コロナウイルス感染症患者発生時の施設消毒作業等講習会 (9月17日)
- ・浜松市校長会 ICT 教育視察 (9月29日)
- ・定例校長会 (10月1日)
- ・教育委員学校巡回訪問 (10月2日)

- ・英検チャレンジ (10月3日)
- ・思考ツール活用研修会 (10月8日)
- ・袋井市教育委員会学校巡回訪問 (10月15日)
- ・アクティブチャイルドプログラム事業 (10月22・27・28日)
- すこやか子ども課
 - ・小規模保育所長会 (9月4日)
 - ・袋井市新型コロナウイルス感染症患者発生時の施設消毒作業等講習会 (9月17日)
 - ・幼稚園等運動会 (10月1・2・3・6日、11月14日)
- 育ちの森
 - ・ひまわり カヌー体験 (9月10日)
 - ・はぐ茶会(保護者会) (9月12日)
 - ・ひまわり 和菓子作り体験 (10月15日)
- 生涯学習課
 - ・テーマ展示「描かれた袋井測られた袋井」展示(歴史文化館) (7月1日～9月30日)
 - ・第1回メロープラザ運営協議会 (10月6日)
 - ・袋井図書館50周年記念事業「青空図書館」 (10月10日)
 - ・茶染絹絲織(きぬいとおり)作品展(浅羽図書館) (10月11～30日)
 - ・静岡理工科大学協働事業「もじ・モジ・じっけんしつ」 (10月24日)
 - ・第1回月見の里学遊館運営協議会 (10月28日)

6 議事

【議決事項】

(1) 議第20号 袋井市教育会館条例施行規則の制定について

●教育企画課長

教育会館の整備については、これまでも教育委員会において、方針や内容などを随時報告させていただいており、先月の教育委員会では、設置管理に関する条例制定について報告させていただきました。本日は、条例施行に関しまして、施設管理に必要な詳細事項を定める条例施行規則の内容について、ご説明させていただきます。

内容については、現在の総合センターの規定と同様であり、開館時間はこれまでどおり午前8時30分から午後10時までで、会議室の利用は午後9時30分までとなります。休館日は、年末年始の12月29日から翌年の1月3日までとなります。会議室使用料の減免については、市及び市の機関が公用又は公益のために利用する場合は免除、また、市の教育、文化、福祉団体等がその目的のために利用する場合は2分の1の免除となります。

それでは、施行規則について説明させていただきます。第2条の開館時間、第3条の休館日、第7条の減免は、先程、説明したとおりであります。第4条から第8条については、利用許可に関する項目であります。第4条は、利用許可申請に関することで、3階の会議室及び4階の大会議室を利用する者は、利用しようとする日の3箇月前の同日から前日までに教

育委員会に利用許可申請書を教育委員会に提出することを定めています。第5条では、利用許可書の交付、第6条では、利用期間として、会議室を引き続き利用するときは、3日を限度と定めております。第8条は、利用許可の変更と取り消しについて、第9条では、特別設備の許可について定めています。第10条及び第11条については、施設利用の際にご留意いただきたいことで、第10条は、準備及び現状の回復について、第11条では、利用者の遵守事項を規定しています。

附則について、第1項で施行期日を教育会館の開館日であります11月16日と定めています。第2項については、袋井市教育委員会事務局組織規則の一部を改正するもので、教育会館の施設管理については、教育委員会が所管になりますので、教育企画課教育総務係の事務分掌に、教育会館の管理運営に関するものを、施設整備係の事務分掌に、教育会館の維持管理に関するものを規定するものであります。4頁以降は、申請書等の様式を定めたものであります。

[質疑・意見]

●鈴木教育長

交流・自主学習コーナーがありまして、子どもから大人まで、どなたでも利用できる場になっており、自由に使える反面、仕掛けをする必要があり、10月に袋井高校と袋井商業を訪問し、学校や学生に施設を利用していただく依頼してきます。

●瀬川委員

交流・自主学習コーナーの利用可能人数を教えてください。

●教育企画課長

約25人は利用可能です。

●鈴木教育長

利用は無料ですので、是非、利用してください。

●上原委員

教育会館の会議室の利用について、一般の利用と市の利用が重なった時の対応を教えてください。

●伊藤教育部長

定例的な市の年間予定は、事前に抑えてあり、一般利用の予約があるところに、後から市の予定が入っても、先の申込を優先します。ただし、国政選挙の時だけは、変わっていただく場合があります。

●瀬川委員

交流・自主学習コーナーの利用時間と曜日を教えてください。

●教育企画課長

利用時間は、午後8時30分から午後10時までで、土日も利用できます。

●瀬川委員

高校生や中学生が、月見の里学遊館や磐田市の天平のまちで、勉強している姿を見かけるので、そのように活用されたら良いと思います。

●鈴木教育長

申請書は、いつかは紙ベースではなくなりますか。

●伊藤教育部長

押印廃止の時に、申請側の押印は不要にしてあり、いくつかの施設ではwebでの申込みが始まりましたので、本申請も出来るだけ早くwebでの申込みに対応していきます。

●鈴木教育長

本件については、原案どおり議決してよろしいでしょうか。

それでは、議題20号については、原案のとおり議決します。

【報告事項】

(1) 報第96号 令和3年袋井市成人式の開催について

●生涯学習課長

主催は、袋井市成人式実行委員会、袋井市、袋井市教育委員会になります。実行委員会は、社会教育団体からの推薦を受けた15人で構成されています。

開催方針については、20歳に達した者の新しい門出を多くの市民が祝福するとともに、成人としての自覚と責任を考える場、大人として認められる節目として、成人式を実施し、温かみのある式典としてまいります。なお、今回は新型コロナウイルス感染症への対応がより求められることを踏まえ、式典運営の簡素化と参加者及びスタッフの感染予防対策を重視した運営体制により開催します。

日時は、令和3年1月10日（日）で、午前10時から受付、午前10時30分から式典開始となります。いずれの会場も同時刻の開催となります。例年であれば、会場はエコパアリーナで開催していましたが、本年度はエコパアリーナの天井改修工事で利用できないため、市内4会場で開催します。

次に、新型コロナウイルス対策であります。感染症対策の徹底、会場を4か所に分散し、会場内の人数は会場定員の2分の1以下とします。主催者や来賓の出席は、各会場3名とし、実行委員1名、市1名、市議会1名となります。今回は、恩師も招待をしないで、代替として恩師のメッセージ動画を作成し会場で使用します。保護者の見学は不可とします。運営スタッフは、実行委員会等の各団体に協力を依頼し、不足する人員は市職員を動員し、今回は中・高校生のボランティアは依頼しません。また、県外からの参加については、「静岡県新型コロナウイルス警報レベル」を踏まえ判断するよう招待状やホームページで周知してまいります。

出席対象者は、対象者 959 人の前年実績約 7 割の参加状況から算出し、約 670 人となります。

会場については、先程、説明したとおりエコパアリーナの改修工事により、市内 4 か所の中学校区毎での分散開催とします。月見の里学遊館は周南中学校区、さわやかアリーナは袋井中学校区、袋井南コミュニティセンターは袋井南中学校区、メロープラザは浅羽中学校区になり、各会場で会場定員 2 分の 1 以下に収まる見込みとなっております。なお、令和 4 年の成人式はエコパアリーナで開催する予定であります。

今後のスケジュールについては、既に開催概要をホームページで周知しており、10 月には開催案内を広報ふくろいで周知し、11 月に新成人、12 月に来賓に案内状を送付する予定であります。

近隣自治体の状況については、磐田市は検討中であり、掛川市は例年どおり分散開催（旧市町単位）し、10 月を目途に時間の分散などを決定するとのことでした。

最後に、令和 4 年 4 月 1 日の民法改正により成年年齢が現行の 20 歳から 18 歳に引き下げられますが、対象年齢はこれまでの成人式と同様の 20 歳とし、引き下げ後の令和 5 年成人式から「はたちの集い」と名称を変更して実施してまいります。

[質疑・意見]

●山本教育監

先日、特別支援学校に訪問した時に、支援学校の校長が、袋井市は全体で成人式を開催しているので、支援学校の生徒が参加しやすいが、市町によっては、中学校区単位を大切に開催しているところがあり、生徒は小中学校時代に地元にはいないので参加しにくいいため、これから袋井市の成人式が分散開催されると辛いと語っていました。

特別支援学校を卒業する生徒は、横のつながりがないので、成人式への配慮が必要なことを改めて感じ、考えさせられました。

●生涯学習課長

今後、支援学校の生徒への配慮について、検討してまいります。

●鈴木教育長

発想が逆で、分散開催にしても、支援学校の生徒が出られるように、普段から交流をしていかなければいけない。地域と特別支援学校の連携ができていないので、その点を補っていく必要がある。長期的には、地域の子どもとして育てる意識を各学校が取れるようにしなければいけない。むしろ、特別支援学校と小中学校がどのように連携していくのか詰めていかなければならない。今回の課題はすぐに解決できる話ではない。今回の成人式には、支援学校卒業の生徒の参加が少なくなると言われていました。

(2) 報第 97 号 袋井図書館開館 50 周年記念事業の実施について

●袋井図書館長

袋井市立袋井図書館は、昭和 45 年に掛之上にあった旧袋井町役場を使って開館し、昭和 63 年に現在の高尾町に新築移転し、今年開館 50 周年を迎えました。これを記念して「青空図書館」、「記念講演会」のイベントを開催するとともに、記念品を作成配布し、市民の読書活動や図書館利用の促進を図ります。

青空図書館については、10 月 10 日（土）午前 10 時から午後 3 時までで、隣の高尾町公園で開催します。内容としては、青空の下の読書スペース、小さな本棚の設置、古本の交換会などを行います。

次に、記念講演会ですが、11 月 14 日（土）にメロープラザで、小説家の鈴木光司さん（著書「リング」や「らせん」）の講演会を開催します。入場料は無料で、3 密を避けるため、100 人を定員とします。

次に、記念品配布については、オリジナル図書バックを作成し、10 月 27 日から 11 月 19 日の読書週間に本を借りてくれた市内小学生や、青空図書館来場者などに配布する予定であります。

[質疑・意見]

●なし

(3) 報第 98 号 袋井市文化財保存活用地域計画策定協議会委員の委嘱又は任命について

●生涯学習課長

本計画の設置要綱に基づきまして、委員 8 人を委嘱させていただきました。本協議会の制定については、6 月の教育委員会でご承認いただいております。

任期は、令和 2 年 9 月 1 日から令和 4 年 3 月 31 日までの 1 年半となり、任命権者は教育委員会で、発令日は令和 2 年 9 月 1 日になります。

本計画は、文化財保存の中長期的観点から文化財の保存活用のための計画的及び継続的な取り組みによって、地域総がかりによる文化財の次世代への継承に向けた計画を策定し、協議会委員にお諮りしながら計画を定めていくものであります。

委員につきましては、学識経験者として市文化財保護審議会、観光関係者として袋井駅長、

歴史団体関係者として久能城址保存会や久努の松並木愛護会の会長などを選任しています。

[質疑・意見]

なし

●鈴木教育長

報告事項については以上となります。

7 意見交換

各学園における幼小中一貫教育の推進状況について

(南の丘学園、浅羽学園)

8 その他

(1) 連絡事項

ア (仮称) 袋井南認定こども園の整備について

イ 茶染絹絲織(きぬいとおり)作品展

ウ 袋井市立図書館だより「ふくぶっく」令和2年10月号

(2) 次回定例会等の予定について

ア 第2回袋井市総合教育会議

10月19日(月) 午後1時30分～ 市役所4階 庁議室

イ 10月教育委員会定例会

10月30日(金) 午後1時30分～ 浅羽支所 第1会議室

(3) その他

9 閉会

(午後3時40分閉会)